

平成23年度 公の施設目標管理型評価書

施設名	花とみどりのシンボルゾーン			
管理者名	花とみどりの シンボルゾーン管理組合	指定期間	平成21年4月1日	～ 平成24年3月31日
担当課	秋葉区産業振興課			
所在地	新潟市秋葉区小須戸893-1			
根拠法令				
設置条例	新潟市小須戸地区花とみどりのシンボルゾーン条例			
施設概要	敷地面積 24,004m ² 構造 鉄筋RC一部2階ほか 延床面積 2,500m ² 施設内容 花とみどり館、常設展示場、市民農園、体験農園、ボケ公園 総合交流拠点施設（加工室、研修室、体験加工室、直売室ほか）			

施設設置目的
小須戸地区の特産である花木等の生産振興を図り、併せて本市産業経済の活性化と観光資源の開発を推進するため、新潟市小須戸地区花とみどりのシンボルゾーンを設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
基本方針 花とみどりのシンボルゾーン施設が公の施設である事を念頭に置いて公平な運営を行うものとし、利用者の平等な利用を確保しなければならない。
1 施設運営に関する業務 (1) 主な運営業務 ① 受付 施設利用者への対応及び受付業務 ② 利用料金 施設利用料金の徴収業務 ③ ホール業務 施設及び備品の日常管理業務 (2) その他の運営業務 ① 農産物直売所の開設 ② 農産物を利用した新しい特産加工品の開発と販売 ③ 市民・体験農園での消費者と生産者との交流事業 ④ 施設を利用した各種教室の開催 ⑤ 体験農園での農産物体験（生産・管理・収穫）事業 ⑥ 管理組合主催のイベント事業 2 施設管理に関する業務 (1) 保守管理 ① 建築設備について、日常点検、定期点検（法的点検含む）を行う ② 物品について、施設の運営に支障をきたさないよう、備品や消耗品の適切な保守管理を行う (2) 維持管理 ① 清掃及び衛生害虫駆除について、定期的に清掃及び害虫駆除等を行う ② 保安警備業務について、火災、盗難、破壊並びに不法行為等を予防、発見、防止に努める 3 その他管理業務 (1) 事業計画及び収支予算書の作成 (2) 業務報告書の作成 (3) 指定管理者名の表示 (4) 外構植栽管理 (5) 市事業への協力 (6) 災害発生時の利用者の安全確保 (7) 関係機関との連携・協力

視点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市民	基準利用者数の達成	利用者年間目標252,617人の70%以上			
	イベントへの参加人数	参加者目標140,130人の70%以上			
	加工施設の基準稼働率の達成	加工室稼働率70%以上			
	設置目的に合致したサービス提供	設置目的に合致した自主事業を22件以上実施			
財務	施設の売上額	施設売上目標133,729千円以上			
	市の歳入増加	施設使用料を年間1,736千円以上			
業務	サービスの向上	職員の接客対応研修年2回			
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	防災訓練年1回			
	事件・事故発生時の対応の適切さ	事件・事故発生件数0件			
	業務仕様書等に定める事項の遵守	業務仕様書等に定める事項の遵守			
人材	配置人員条件の充足	職員の6人以上配置			
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守			

総合評価(所見)